

9～15 その他の間接国税各表

統計表を見る方のために

統計表の構成や順序は、ほぼ前年に準じており、収録されている計数は、従来のものと継続して利用することができる。

利用上の注意

これらの統計表は、平成 14 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日までの間の申告又は処理による課税事績を掲げた。

なお、場数については、平成 15 年 3 月 31 日現在である。